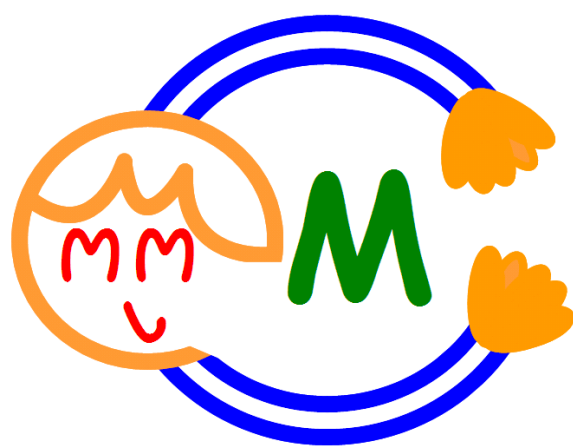


令和2年度
宮崎市介護支援専門員連絡協議会
総 会



議事

議案第1号 令和元年度事業報告

議案第2号 令和元年度収支決算報告

議案第3号 役員の選任について

報告第1号 令和2年度事業計画

報告第2号 令和2年度収支予算

報告第3号 事務局体制について

【議案第 1 号】

令和元年度 事業報告

1. 定例会・総会・研修会

開催日時及び場所	内 容	参加人数
平成 31 年 4 月 18 日（木） 14：00～15：30 宮崎市民プラザ 4 階ギャラリー	【総会】 会員総数 6 1 2 名 ■総会議事 議案第 1 号 2018 年度事業報告 議案第 2 号 2018 年度収支決算報告 議案第 3 号 役員の選任について 報告第 1 号 2019 年度事業計画 報告第 2 号 2019 年度収支予算 報告第 3 号 事務局体制について	1 0 6 名 委任状 2 1 6 名
令和元年 6 月 20 日（木） 14：00～16：15 宮崎市民プラザ 4 階ギャラリー	【6 月定例会】 ■研修 「介護保険の改正とサービス事業所の対応」 講師：服部万里子氏（服部メディカル研究所所長）  ■連絡事項 ・宮崎県介護支援専門員協会からのお知らせ ・宮崎市からの連絡事項	1 6 1 名 （国富より 23 名参加）

開催日時及び場所	内 容	参加人数
令和元年 8 月 22 日（木） 14：00～16：00 宮崎市民文化ホール イベントホール	【8 月定例会】 ■研修 「共生型はじめの一歩 ～障がい福祉とのマリアージュ～」 講師：宮崎県障がい者相談支援事業連絡協議会の 相談支援員の皆様   ■連絡事項 ・宮崎市からの連絡事項	1 4 1 名
令和元年 10 月 16 日（木） 14：00～16：30 宮崎市民プラザ 4 階ギャラリー	【10 月定例会】 ■研修 「ケアマネジャーのモチベーションアップ ～いつも「元気」で仕事に向き合う 7 つの手法」 講師：高室成幸氏（ケアタウン総合研究所代表）   ■連絡事項 ・宮崎市からの連絡事項 ・宮崎県介護支援専門員連絡協議会からの案内	1 1 9 名

開催日時及び場所	内 容	参加人数
令和元年 12 月 17 日（火） 14：00～16：00 宮崎市民プラザ 4 階ギャラリー	【12月定例会】 ■研修 「連携重視のマネジメント ～多職種連携コンピテンシーから連携を考える～」 講師：桐ヶ谷大淳氏 (宮崎大学地域医療・総合診療医学講座 助教)   ■連絡事項 ・宮崎県介護支援専門員協会からのお知らせ	91名
開催日時及び場所	内 容	参加人数
令和2年 2 月 13 日（木） 14：00～16：30 宮崎市民プラザ 4 階ギャラリー	【2月定例会】 ■研修 「法令遵守 自立支援型ケアプラン作成のポイント」 ～チームのちからをフル活用！～ 講師：後藤佳苗氏（あたご研究所代表）   ■連絡事項 ・宮崎県介護支援専門員協会からのお知らせ ・宮崎市介護支援専門員連絡協議会事務局募集案内	105名

開催日時及び場所	内 容	参加人数
令和元年 11 月 9 日（土） 10：00～16：00 高岡福祉保健センター 穆園館	【特別研修会】 ■研修 「尊厳とアセスメントから作るケアプラン」 講師：佐藤信人（認知症介護研究・研修東京 センター 副センター長）	28名
令和元年 9 月 11 日（水） 18：30～19：30 特別養護老人ホームふじ 野園・地域交流センター	【第1回 医療職と連携を図ろう！】 ■目的 病院の種類と役割を知ることによってケアマネとしての動きを知る。 講師 独立行政法人地域医療機能推進機構 宮崎江南病院 地域医療連携室 地域包括ケア担当 看護師長 新町 智穂 様 （参加者内訳） 介護支援専門員 63 名、他：5 名	68名
令和 2 年 2 月 15 日（土） 19：00～21：00 串焼き・すき焼き 章の隠れ家	【第2回 医療職と連携を図ろう！】 ■目的 医療機関との顔の見える関係を築くことで、医療と介護の移行が負担なく スムーズに行えるようになる。 （参加者内訳） 医療相談室：7 名、介護支援専門員：21 名	28名



開催日時及び場所	内 容	参加人数
令和元年 10 月 5 日（土） 14：00～16：00 県電ホール	【施設ケアマネジャー研修】 ■研修 「施設介護支援専門員の立ち位置 ～役割と働き方～」 講師 石山麗子（国際医療福祉大学大学院教授）  	26名
令和元年 9 月 20 日（金） 18：30～20：00 宮崎市役所会議室棟 大会議室	【寺子屋】 ■特別課外授業 「宮崎市における自立支援型ケアマネジメントの流れについて」 講師：宮崎市介護保険課職員  	45名

定例会は6月から2か月に1回の割合で研修を中心に開催した。

9月には特別課外授業「寺子屋」を、宮崎市介護保険課の協力のもと開催した。

また、11月には主任介護支援専門員更新研修の受講要件を満たす研修として、特別講演会を開催した。

総会は4月18日に開催し2018年度事業報告と2019年度事業計画の審議を行った。

2. 役員会

定例会の会議を2ヶ月に1回開催し、主に定例会の打合せや委員会活動について協議を行った。合計5回の会議を開催した。

3. 各種委員会への出席

- 宮崎市地域包括支援センター運営協議会：稲岡理事
- 宮崎市高齢者福祉計画等推進協議会：坂本会長
- 宮崎東諸県在宅医療介護地域協議会：坂本会長
- 宮崎市難病対策地域協議会：坂本会長
- 宮崎市高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク運営委員会：甲田理事
- 宮崎・東諸県認知症地域支援ネットワーク推進委員会：今別府理事
- 宮崎東諸県在宅医療介護連携推進協議会ワーキング部会：甲田理事
- 宮崎市訪問介護（生活援助中心型）ケアプラン点検会議：坂本会長
- 在宅医療介護連携 I C T企画検証委員会：甲田理事

4. 委員会

より効果的な会員の資質向上や業務推進の支援を目的とした4つの常任委員会を設置して、各事業を実施した。

各委員会の活動報告は次のとおりとする。

広報・渉外委員会 令和元年度事業報告

1. 委員構成

委員長：岩切 周也

委員：日高 陽子 吉留 大介 池松 正司

担当理事：甲田 英之

2. 活動目的

- ①ホームページ活用の促進を図るため、ホームページの充実、タイムリーな情報の発信に努める。
- ②会員同士の繋がりを深めるために必要な情報を発信していく。
- ③ホームページや広報誌を活用し、新規会員の獲得を図る。

3. 活動内容

<会議>

平成31年4月3日(金) ソフトタウン高洲

- ・H31年度 第1回広報誌の役割分担及び記事選定

令和1年8月7日(水) ソフトタウン高洲

- ・令和1年度 第1回広報誌の打ち合わせ

令和1年9月10日(火) ソフトタウン高洲

- ・令和1年度 広報誌の役割分担及び記事選定

令和2年1月31日(金) ソフトタウン高洲

- ・令和1年度 広報誌の編集作業

4. 総括

今年度は、役員の入替わり、時間調整がうまくいかずに目標であるホームページの充実、タイムリーな情報発信ができなかった。

情報の集約、発信についての流れ、各種委員会との連携についても今一度見直す必要があると感じ、今後の課題としたい。

施設支援研修委員会 令和元年度事業報告

1. 委員構成

委員長：辻脇 茂幸

委員：津貫 大悟 富高 美由紀

担当理事：島田 恵美子

2. 活動目的

- 「施設の介護支援専門員の立ち位置」について考える。昨年度「自立支援について」の研修会アンケートでは、「兼務するとケアマネジメント業務をする時間がない」「他職種から理解が得られない」という声が最も多く上がった。

施設の介護支援専門員が抱える悩みや問題を共有し、担当利用者の幸せを実現する為に、各施設の介護支援専門員の役割や働き方を見直し、効果的なアセスメントが行えるよう企画した。

- 施設の介護支援専門員同士の情報交換会を開催する。
- 新規会員獲得に向けた活動。

3. 活動内容

<会議>

令和元年 5 月 16 日 （ケアハウス芳生ヴィラ） 研修企画会議

令和元年 5 月 30 日 （ケアハウス芳生ヴィラ） 研修会日程・内容について

⇒⇒以降、講師との打ち合わせ、アドバイスを受けながらアンケート作成

令和元年 7 月施設介護支援専門員研修会アンケート配布

⇒⇒以降、講師との打ち合わせ、アドバイスを受けながらアンケートの集計

令和元年 9 月施設介護支援専門員研修会案内文作成し配布

<研修>

令和元年 10 月 5 日（土）14：00 ～ 16：00 （県電ホール）

「施設介護支援専門員の立ち位置～役割と働き方～」

講師：石山麗子氏（国際医療福祉大学大学院教授）

4. 総括

令和元年度は施設介護支援専門員の役割と働き方について、意識調査を実施した。

その結果を施設介護支援専門員自らが分析し、施設ケアマネジメントの向上に役立てられる研修内容を企画した。

アンケートは 120 事業所へ配布し、68 件回答を得られた。しかし、研修会当日に参加したのは 26 名のみであった。案内の仕方に工夫が必要かつ、開催時期についても検討が必要であることを反省点とした。

相談・サポート委員会 令和元年度事業報告

1. 委員構成

委員長：大山 哲弘

委員：荒木 智治 森永 久子 石原 卓

担当理事：坂井 省悟

2. 活動目的

＜会員の相談・サポートを行う＞

- ・一人ひとりのケアマネと医療連携室とのパイプ作りをサポートする。
- ・医療機関の種類と役割を知ること介護支援専門員としての動きを知る。
- ・ネットワーク作り（意見交換会・交流会）

3. 活動内容

＜会議＞

第1回 平成31年4月23日（火）特別養護老人ホームふじ野園 地域交流センター

第2回 令和元年5月30日（木）特別養護老人ホームふじ野園 地域交流センター

第3回 令和元年7月22日（月）特別養護老人ホームふじ野園 地域交流センター

第4回 令和2年2月10日（月）特別養護老人ホームふじ野園 地域交流センター

＜研修会など＞

第1回 「医療職と連携を図ろう！」連携方法を講義形式で知る。

講師：独立行政法人地域医療機能推進機構 宮崎江南病院 地域医療連携室
地域包括ケア担当 看護師長 新町 智穂 様

場所：特別養護老人ホームふじ野園・地域交流センター

参加者：介護支援専門員 63名 他5名

第2回 「医療職と連携を図ろう！」飲食店にて膝を交えながら交流を深める。

場所：串焼き・すき焼き 章の隠れ家

参加者：医療連携室 7名 介護支援専門員 21名

4. 総括

今年度は、医療連携室と介護支援専門員が今まで以上に密な関係性を構築できるように第1回を「病院の種類と役割を知る講義形式の勉強会」、第二回目を「膝を交える交流会」を企画した。多くの方にご参加いただき医療連携室とのパイプ作りのサポートに努めた。今後の課題として、研修と懇親会の開催の周知方法など見直しが必要だと思われる。

スキルアップ・研修委員会 令和元年度事業報告

1. 委員構成

委員長：畠中 貴憲

委員：山下 裕行 田村 佳代子 伊藤 久美 杉山 京子

担当理事：中島 晋太郎

2. 活動目的

テーマ「地域共生社会における介護支援専門員の実践力を高めよう」

すでに地域包括ケアシステムの基盤強化が進み、地域共生社会も様々な形で、実現されてきている。その中で、必要とされるのは「全世代」を対象としたケアマネジメント力である。

そのためには、あらゆる福祉分野の知識や実情も学ぶ機会が必要である。私たちが地域共生社会のコーディネーターを担う存在になり、これから求められるあらゆる課題に対し、専門性を発揮する事ができるよう、個々の会員の実践力向上に資する研修の開催を目指す。

3. 活動内容

＜研修＞

令和元年6月20日 テーマ 「介護保険改正と介護サービス事業所の対応」

講師 服部 万里子 氏（服部メディカル研究所）

令和元年8月22日 テーマ 「共生型はじめの一步～障がい福祉とのマリアージュ～」

講師 宮崎県障がい相談支援事業連絡協議会

竹原 祐二 氏（高鍋町障がい者・児等 基幹相談支援センター）

鵜戸 三佳子 氏（社会福祉法人げんき 相談サポートえいぶる）

阪元 睦子 氏（宮崎市社会福祉事業団そうだんサポートセンターおおそら）

中川 美峰 氏（社会福祉法人宮崎市社会福祉協議会

宮崎市障がい者総合サポートセンター）

植村 敬介 氏（社会福祉法人清樹会

地域生活支援センターすみよし）

令和元年10月16日 テーマ 「ケアマネジャーのモチベーションアップ

～いつも元気で仕事に向き合う7つの手法～」

講師 高室 成幸 氏（ケアタウン総合研究所）

令和元年11月9日 テーマ 「尊厳とアセスメントから作るケアプラン」

講師 佐藤 信人 氏（認知症研究・研修東京センター）

令和元年12月17日 テーマ 「連携重視のマネジメント
～多職種連携コンピテンシーから連携を考える～」
講 師 桐ヶ谷大淳氏
(宮崎大学医学部地域医療・総合診療医学講座 助教)

令和2年 2月13日 テーマ 「法令遵守 自立支援型ケアプラン作成のポイント
～ チームのちからをフル活用!～」
講 師 後藤 佳苗氏 (一般社団法人 あたご研究所)

<会議>

- 第1回委員会会議 平成31年4月8日 「ふじの園 地域交流室」
 - ・過去の研修活動の振り返り
 - ・総会に向けて委員会活動における方向性の共有
 - ・今年度の事業計画作成
- 第2回委員会会議 令和元年6月6日 「ふじの園 地域交流室」
 - ・6月研修会の最終調整と役割分担
 - ・8月研修会の打ち合わせ内容について協議
 - ・10月以降の講師依頼検討
- 第3回委員会会議 令和元年8月9日 「ふじの園 地域交流室」
 - ・6月研修会の振り返り
 - ・8月研修会の最終調整と役割分担
 - ・11月特別研修会の調整状況の確認
 - ・11月特別研修会の打ち合わせ内容について協議
- 第4回委員会会議 令和元年10月9日 「特別養護老人ホーム 城ヶ崎小戸の家」
 - ・8月研修会の振り返り
 - ・11月特別研修会の最終調整と役割分担
 - ・12月研修会の調整状況の確認
- 第5回委員会会議 令和元年12月2日 「居宅介護支援事業所 心の音」
 - ・10月研修会の振り返り
 - ・11月特別研修会の振り返り
 - ・12月研修会の最終調整と役割分担
 - ・2月研修会についての調整状況の確認
- 第6回委員会会議 令和元年2月6日 「大宮包括支援センター」
 - ・12月研修会の振り返り
 - ・2月研修会の最終調整と役割分担
- 第7回委員会会議 令和2年3月27日 「各事業所や自宅・ビデオ通話会議」
 - ・令和元年度の振り返り
 - ・令和2年度の計画について
 - ・今後の会議や研修開催の方法についての検討

4. 総括

今年度は、定例会が全5回と特別研修会1回の研修を開催した。

活動目的のテーマである「地域共生社会における介護支援専門員の実践力を高めよう」に沿ってそれぞれ違う視点からバランスよく研修を開催することができた。また、事後アンケートでも好評な研修が数多く、会員の皆様に興味を持って参加して頂けたものと思う。特に、他職種や医療連携、法令遵守に関しては、継続して学び意見交換していく必要性を感じた。変わりゆく利用者像や社会環境において、ケアマネジメントの業務量や感情労働に負ける事の無いように、モチベーションを高める方法も学んだ。

この1年を通して、多くの気づきが得られた研修の開催ができた。一方で現状の厳しい社会情勢と感染予防の観点から、これまで通りの研修の開催ができない課題と直面している。より良い方法を模索し会員の皆様に専門性を維持・向上できる情報提供が行えるよう努めていきたい。

【議案第2号】

令和元年度 収支決算

■収入の部

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	増減	摘 要
会費	1,260,000	1,149,030	▲ 110,970	交付金内訳： 会員 599 名 (×@2000) H30 年度交付金残高 48,970 円差し引き
雑収入	0	4	4	会場費戻り、利息
前年度繰越金	0	95,574	95,574	
収入合計	1,260,000	1,244,608	▲ 15,392	

■支出の部

科 目	予算額	決算額	増減	摘 要
事業費	790,000	852,582	62,582	
研修費	530,000	612,582	82,582	研修会講師謝礼等
役員会費	98,000	98,000	0	役員会活動費 役員報酬
委員会費	120,000	108,000	▲ 12,000	委員会活動費 委員報酬
事務局費	32,000	34,000	2,000	事務局報酬、委託費
雑費	10,000	0	▲ 10,000	
事務費	470,000	367,326	▲ 102,674	
通信運搬費	20,000	462	▲ 19,538	
印刷製本費	140,000	134,505	▲ 5,495	資料 広報誌 (年 1 回)
会場費	140,000	110,140	▲ 29,860	2020 年度分定例会会場使用料
事務委託費	110,000	104,760	▲ 5,240	W e b サイト更新 ウィルスバスター
消耗品費	50,000	13,620	▲ 36,380	事務用品
雑費	10,000	3,839	▲ 6,161	振込手数料他
予備費	0	0	0	
支出合計	1,260,000	1,219,908	▲ 40,092	

収入合計	1,244,608
支出合計	1,219,908
残 高	24,700

特別会計

R 元年度残高	1,139,659
施設ケアマネ研修費	51,000
利 息	10
計	1,190,669

【議案第3号】

令和2年度 宮崎市介護支援専門員連絡協議会 役員名簿(案)

◆理事

役職名	氏名	所属事業所名	電話	FAX	備考
会長	坂本 増美	三愛園在宅介護支援センター	23-5283	23-5392	
副会長	今別府 大作	小規模多機能型居宅介護 芳生あやめ館	71-6338	71-6347	
副会長	稲岡 良隆	ケアプランセンターおおきに	77-6630	77-6632	
事務局長	富岡 賢二	特別養護老人ホーム悠楽園	47-5377	48-3119	
会計	海老原 千明	ケアライフかなえ	74-5800	74-5801	
会計	岩切 尚美	居宅介護支援事業所ほたる	55-0579	55-0589	
理事 (広報・渉外)	村山 圭太	一般財団法人弘潤会 本部事務局	77-8100	77-8101	新
理事 (施設支援研修)	島田 恵美子	ニチイケアセンター都城	0986-46-2180	0986-22-4810	
理事 (相談・サポート)	投山 誠志郎	宮崎江南病院付属居宅介護支援センター	50-6070	50-6076	新
理事 (スキルアップ研修)	中島 晋太郎	特別養護老人ホーム城ヶ崎小戸の家	83-0017	83-0022	

◆監事

監 事	牛谷 義秀	クリニックうしたに	52-8080	52-8088	
監 事	楠元 剛志	たかおか居宅介護支援事業所	30-9724	30-9748	

◆顧問

顧 問	嶋田 喜代子	元)宮崎市木花・青島地区地域包括支援センター	32-6793	32-6793	
-----	--------	------------------------	---------	---------	--

◆事務局

担 当	永田 五十子	社会福祉法人広和会 ふじ野園居宅介護支援事業所	27-7701	27-7705	新
-----	--------	----------------------------	---------	---------	---

監査報告書

令和元年度の宮崎市介護支援専門員連絡協議会の会計帳簿、領収証、
預金通帳等の関係書類を閲覧照合しましたところ、帳簿類は適切に
処理されており、収支決算書も正確である事を認めます。

令和2年4月9日

監事 牛谷 義秀 

監事 福元 剛志 

【報告第1号】

令和2年度 事業計画（案）

〈基本方針〉

当協議会は介護支援専門員が、専門職者として一社会人としての品格を持ち社会的貢献が図れることを目指していきます。また、国・県・市の三層の組織も重層的に堅持します。緊急時に迅速に対応できるため他の機関と、有機的なネットワークを構築します。利用者の権利を守り生活の質の向上に向けて適切なケアマネジメント実践学習を支援します。

個々の会員がより機能的に業務ができるよう実践的な研修を企画してまいります。
また会員が良質なケアマネジメント技能を習得していくため、日常業務をサポートする各種委員会の充実も引き続き取り組みます。

そして、多くの会員が幅広く参加できるように柔軟な事業展開を目指します。
また、複雑化する家族のあり方に対応するため地域包括ケア・共生社会の要であることを自覚できるよう地域福祉の学びも提案してまいります。

1. 重点目標

介護支援専門員の社会的地位の向上を目指し、居宅・施設共に介護支援専門員が活動しやすい働き方を検討していきます。

また、地域包括ケアシステムの一層の進展が求められる中、利用者支援が円滑に遂行できるよう、保険者等の行政機関と協働し政策提言をしていきます。

2. 重点課題

- (1) 介護支援専門員間及び行政機関との円滑な情報交換や共有
- (2) 個々の介護支援専門員の業務支援（ケアプラン作成研修）
- (3) 適正化へ務めながら感染症管理を含めた利用者と介護支援専門員の衛生管理
- (4) 介護支援専門員の働き方支援（ICTの試験的導入等）
- (5) 緊急時や災害時に発揮できる柔軟な対応力を育成
- (6) 協議会体制の確立
 - ①会員加入の促進および離職の理由分析
 - ②各種委員会活動の充実
 - ③ホームページ活用による情報公開

3. 具体的事業

具体的な事業については、今後、各種委員会で検討していきますが、定例会は原則以下の日程で開催する予定です。(時間は14時00分～16時00分)

*主任介護支援専門員の更新要件を満たす研修は、研修内容・時間配分を規定に添って企画・運営してまいります。

＜定例会（予定）＞

	開催日	場所	備考
4月定例会	4月14日（火）	宮崎市民プラザ ギャラリー	中止
6月定例会	6月12日（金）	宮崎市民プラザ ギャラリー	中止
8月定例会	8月20日（木）	宮崎市民文化ホール イベントホール	
10月定例会	10月16日（金）	宮崎市民プラザ ギャラリー	
12月定例会	12月 4日（金）	宮崎市民プラザ ギャラリー	
2月定例会	2月10日（水）	宮崎市民プラザ ギャラリー	

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、4月定例会と6月定例会は中止します。

8月以降の開催については、状況を見ながら判断します。

開催が決定しましたらご連絡いたします。

4. 委員会活動

各委員会の活動計画は次のとおりとする。

広報・渉外委員会 令和2年度事業計画

1. 委員構成

委員長：岩切 周也

委員：日高 陽子 吉留 大介 池松 正司

担当理事：村山 圭太

2. 活動目標

- ①ホームページ活用の促進を図るため、ホームページの充実、タイムリーな情報の発信に努める。
- ②会員同士の繋がりを深めるために必要な情報を発信していく。
- ③ホームページや広報誌を活用し、新規会員の獲得を図る。

3. 活動内容

- ①ホームページ活用の促進を図るため、ホームページの充実、タイムリーな情報の発信に努める。
 - ・ホームページ活用の促進を図るために、必要な情報収集や方法を検討・実践していく。
 - ・各委員会の連携により活動報告、研修の周知に努める
- ②会員同士の繋がりを深めるために必要な情報を発信していく。
 - ・広報誌の発行（年2回）※仕事に役立つ情報だけでなく、会員同士の繋がりが持てるような情報も掲載していく。
※介護支援専門員の仕事の楽しさ、やりがいを伝えられる情報を掲載していく
- ③ホームページや広報誌を活用し、新規会員の獲得を図る。
 - ・ホームページや広報誌の充実を図り、新規会員の獲得に繋げる。

施設支援研修委員会 令和2年度事業計画

1. 委員構成

委員長：辻脇 茂幸

委員：津貫 大悟 富高 美由紀 串間 伸悟 御手洗 みさお

担当理事：島田 恵美子

2. 重点目標

- 令和元年度のアンケート結果より、多かった意見より抽出したのは実地指導関係。
それを受けて、帳票作成及び整理の仕方、そして運営基準の理解について研修内容を企画する。
- 施設の介護支援専門員同士の交流会を開催する。
- 新規会員獲得にむけた活動

3. 活動内容

<研修会の開催>

(回数) 年1回(8月頃)

(内容) 「施設介護支援専門員が担う帳票～実地指導の現場から～」

(対象者) 宮崎市介護支援専門員連絡協議会会員及び非会員

<交流会の開催>

(回数) 年1回(未定)

(内容) 施設の介護支援専門員同士が交流できるよう、意見交換を行う等、顔の見える関係を作る場を提供する。

(対象者) 宮崎市介護支援専門員連絡協議会会員及び非会員

<新規会員獲得にむけた活動>

研修開催の場で、非会員に対して入会案内等を配布する。

相談・サポート委員会 令和2年度事業計画

1. 委員構成

委員長：大山 哲弘

委員：荒木 智治 森永 久子 坂井 省悟

担当理事：投山 誠志郎

2. 重点目標

会員の相談・サポートを行う

- ・一人ひとりの会員を大切にする。
- ・一人ひとりのケアマネと医療職とのパイプ作りをサポートする。
- ・ネットワーク作り（意見交換会・懇親会）

3. 活動内容

（開催回数）年2回

第1回 「医療職と介護支援専門員が一緒に学びを深める」（7月）

内容：医療職と介護支援専門員が一緒に研修に参加し共通理解を深める。

第2回 「医療職と介護支援専門員が、膝を交える懇親会」（1月）

内容：医療職と介護支援専門員が、お互い密な関係性が構築出来るように支援する。

スキルアップ・研修委員会 令和2年度事業計画

1. 委員構成

委員長：畠中 貴憲

委員：山下 裕行 田村 佳代子 杉山 京子

担当理事：中島 晋太郎

2. 重点目標

テーマ「地域共生社会で求められる介護支援専門員になる為の実践力を高めよう」

地域共生社会も様々な形で実現されている中で、社会資源を十分に活用し、地域の中で自立した生活がまだ不十分と考える介護支援専門員は少なくない。

そのために、あらゆる福祉分野や他職種の知識や実情も学ぶ機会が必要である。私たちが地域共生社会のコーディネーターを担う存在になり、あらゆる新しい課題に対し、全世代を対象としたケアマネジメントの専門性を発揮できなければならない。

スキルアップ委員会では、個々の会員が実践力向上に資する研修の開催に努めていきたい。

3. 活動内容

テーマに基づいて、介護支援専門員を取り巻く、社会や専門職としての課題について、これから求められる視点や役割等、会員の実践力向上につながる研修の企画・実施を行う。

※研修会は8・10・12・2月の計4回を定例会時に予定しております。

※具体的な内容については各定例会前にご案内いたします。

【報告第2号】

令和2年度 収支予算（案）

■収入の部

（単位：円）

科 目	本年度予算 (令和2年度)	前年度決算 (令和元年度)	増減	摘 要
会費	1,260,000	1,149,030	110,970	交付金：会員 630 @2,000×交付金
雑収入	0	0	0	
収入合計	1,260,000	1,149,030	110,970	

■支出の部

科 目	本年度 (令和2年度)	前年度 (令和元年度)	増減	摘 要
事業費	855,000	852,582	2,418	
研修費	620,000	612,582	7,418	研修会講師謝礼等
役員会費	90,000	98,000	▲ 8,000	役員会活動費 役員報酬
委員会費	110,000	108,000	2,000	委員会活動費 委員報酬
事務局費	30,000	34,000	▲ 4,000	事務局報酬
雑費	5,000	0	5,000	
事務費	405,000	367,326	37,674	
通信運搬費	20,000	462	19,538	
印刷製本費	140,000	134,505	5,495	資料 広報誌
会場費	110,000	110,140	▲ 140	R3 年度分定例会会場 会場使用料
事務委託費	110,000	104,760	5,240	H P 管理（5000×12）ドメイン他
消耗品費	20,000	13,620	6,380	
雑費	5,000	3,839	1,161	
予備費	0	0	0	
支出合計	1,260,000	1,219,908	40,092	

【報告第3号】

事務局体制について

令和2年度事務局を下記の事業所内に置く。

＜令和2年度事務局事業所＞

社会福祉法人広和会 ふじ野園居宅介護支援事業所

住 所 : 〒880-0879

宮崎市宮崎駅東3丁目9-10

電 話 : 0985-27-7701

FAX : 0985-27-7705

宮崎市介護支援専門員連絡協議会会則

(名 称)

第1条 本会は、宮崎市介護支援専門員連絡協議会とする。

(目 的)

第2条 本会は、介護支援専門員としての役割を十分認識し、利用者へのより良いサービスを提供するために、研修及び情報交換等を通じ、会員相互の連携と資質の向上を図ることを目的とする。

(活動内容)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- (1) 介護保険やその他の福祉サービス等に関する情報の収集
- (2) 資質向上のための事例検討や研修
- (3) 会員間の連携を深めるための情報交換
- (4) 本会の活動を周知するための広報活動
- (5) 関係機関との連絡調整
- (6) 介護保険制度上の様々な問題への取り組み
- (7) その他、必要と認められる活動

(会員及び会費)

第4条 本会の会員は、宮崎市内の介護支援専門員等で、一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会（以下「県協会」という。）及び一般社団法人日本介護支援専門員協会（以下「日本協会」という。）の会員とする。

ただし、県協会の準会員である本会の会員は、日本協会への入会は任意とする。

- 2 県協会の準会員である本会の会員は、県協会とは別途にその年度の会費を本会に納入した者とし、年会費の額は2,000円とする。
- 3 既納の会費及びその他の拠出金品は返還しないものとする。

(会員の資格喪失)

第5条 会員が、県協会及び日本協会を退会したときは、その資格を喪失する。

(運営費)

第6条 本会の運営費は、県協会からの支部交付金及び県協会の準会員である本会の会員の会費を充てることとする。

(役 員)

第7条 本会に次の役員を置く。

(1) 理事

(2) 監事

- 2 役員の数については、会の運営に必要な人数を総会において補充することができる。
- 3 役員の選出にあたっては、医療・保健・福祉のあらゆる分野から総会において選任するものとする。

(会長、副会長の選任及び役割)

第8条 本会の理事の互選により、会長、副会長を選任する。

- 2 会長は、本会を代表し、会を総括する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。
- 4 監事は、会長が会員の中から選任し、監事は会の活動を監査し求められた時に助言指導を行うものとする。
- 5 理事は、会の円滑な運営にあたり、議決を行うものとする。
- 6 会計担当理事は、会長が理事の中から選任する。

(理事の選出及び任期)

第9条 理事は、会員の互選とし、総会にて選出する。

- 2 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する総会の終結のときまでとし、再任は妨げないものとする。
- 3 前項の規定にかかわらず会長、副会長の任期は1期2年とし、最長3期までとする。

(顧 問)

第10条 本会に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会長その他の役員の求めに応じ、本会の活動及び運営に必要な助言を行う。

(委員会の設置)

第11条 本会は、本会の目的を達成するために必要な委員会を置くことができる。

- 2 委員会委員は、会員の中から選出するものとする。
- 3 委員会委員の任期は1年とし、再任は妨げないものとする。

(役員等の報酬)

第12条 本会は、役員等に対し、次の各号に定める報酬を支給する。

(1) 会長	年額	10,000円
(2) 副会長・事務局長	年額	8,000円
(3) 理事(会長・副会長・事務局長を除く)・監事・顧問	年額	6,000円
(4) 委員会委員長	年額	5,000円
(5) 委員会委員	年額	4,000円
(6) 事務局員主務	年額	4,000円
(7) 事務局員	年額	2,000円

(総会)

第13条 総会は、会長が招集し開催する。

- 2 総会は、会員の過半数をもって成立し、議事は出席者の過半数の賛同をもって決定する。
- 3 総会は、次の事項を決議する。
 - (1) 役員の選任
 - (2) 会則の変更
 - (3) 各事業年度の事業報告及び決算の承認
 - (4) その他必要な事項

(役員会)

第14条 会長が必要と認めた時に、役員会を開くことができる。

- 2 本会の運営に必要な事項が生じた場合、役員会で協議するものとする。
- 3 役員会は、次の事項を決議する。
 - (1) 各事業年度の事業計画及び予算
 - (2) 事務局の選任

(事務局)

第15条 本会の事務局は、役員会において選任された会員事業所内に置き、事務局長は、会長が理事の中から選任する。

(事業年度)

第16条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(その他)

第17条 この会則に定めのない事項及びこの会則に必要な規程は、役員会が定める。

付 則

この会則は、平成13年	9月20日から施行する。
この会則は、平成17年	4月15日から施行する。
この会則は、平成19年	4月20日から施行する。
この会則は、平成21年	4月17日から施行する。
この会則は、平成22年	4月16日から施行する。
この会則は、平成23年	4月 1日から施行する。
この会則は、平成24年	4月 1日から施行する。
この会則は、平成25年	4月 1日から施行する。
この会則は、平成26年	4月 1日から施行する。
この会則は、平成27年	4月17日から施行する。
この会則は、平成29年	4月14日から施行する。